

第34回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



羅臼から望む爺爺岳

『返還へ 未来志向の 対話と交流』

(令和元年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会

札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校校長協会 北海道高等学校文化連盟

独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

1. 主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰既成同盟
会長 佐伯 浩

第34回”北方領土を考える”高校生弁論大会の開催にあたり、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた多くの皆様方に、厚くお礼を申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考え方や解決に向けたアイデアや提言などの発表を通じて、若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、さらに理解を深めていただくことを目的に開催しております。

この弁論大会は今年で34回目となります。これまで延べ481校、2,957名の高校生の皆さんから応募をいただき、その若者らしい柔軟な考え方と、熱意溢れる主張や提言が、多くの聴衆の皆さんの中に訴えかけてきています。

さて、昨年は、ロシアのプーチン大統領と安倍首相との間で合意された共同経済活動に関し、合意された5つのプロジェクトのうち、ゴミ処理事業に関する日本側専門家の現地調査や観光ツアーパイロット事業が実施されました。

また、航空機を利用した墓参なども引き続き実施されました。

さらに日ロ両首脳による会談において、1956年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約締結交渉を加速させるため、双方が受け入れられる解決策を見つけるための共同作業を進めていくこととされました。

このように、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を締結する」という課題の解決に向かって少しづつではありますが前進が見られた年だったと思います。

その一方で、プーチン大統領やロシア政府首脳からは、四島の主権の帰属や島の引き渡しに関しての厳しい発言や北方地域での軍事力の強化、安全保障に関する指摘など、難しい状況にあることは変わりはなく、問題解決に向けた具体的な道筋は未だ見通せません。

皆さんも、報道などを通じて、日ロ関係や北方領土問題、世界の動きに今まで以上に关心を持ち、自ら学習し理解を深められたことだと思います。

領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。

戦後74年が過ぎ、元島民の皆さんの高齢化が進んでいる中、「北方領土の帰属の問題を解決し平和条約を結ぶ」という日ロ間の最も重要な課題は一刻も早く解決されなければなりません。

政府には、より一層強力に外交交渉を進めるよう、強く期待するものです。

弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、毎年様々な啓発事業が展開されています。

この機会に今回参加される皆さんをはじめ、多くの高校生や若い世代の方々が改めて北方領土問題に目を向け、それぞれの立場や出来ることで返還運動に主体的に参画し、政府の外交交渉を支え、後押しとなるよう、力強いご支援を心よりお願い申し上げます。

本日は、持ち時間が7分間という限られた時間の中ではありますが、弁論発表者の皆さんには高校生らしく、自らの主張を思う存分に発表していただきたいと思います。

ご健闘を心からお祈りいたします。

また、会場の皆様には、弁士の皆さんへの温かいご声援を、宜しくお願ひいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております、外務省、北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ、関係機関・団体等の関係者の皆様、生徒の指導に当たられた先生方に、心からお礼を申し上げ、弁論大会開催にあたってのご挨拶といたします。

2. 激励メッセージ



外務大臣
茂木 敏充

「第34回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持ち、本日の弁論大会に参加されている高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代の方々に対する啓発活動に取り組んでいる皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

日露間の最大の懸案事項である北方領土問題は今もなお解決されておらず、日露間の平和条約も締結されておりません。政府としては、元島民の皆様が高齢となられている現実も踏まえ、この問題を一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

日露間の平和条約交渉については、日本側では私が、ロシア側ではラヴロフ外務大臣が交渉責任者となっています。私は昨年9月に外務大臣に就任し、ラヴロフ外相とは就任直後にニューヨークで会談したのち、12月にはロシアを訪問してしっかりと時間をかけて平和条約交渉を行いました。交渉は容易なものではありませんが、2018年11月にシンガポールで日露両首脳が表明した、「1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」との決意の下、双方が受け入れ可能な解決に向けて引き続き精力的に交渉を重ねていきます。

北方四島における共同経済活動については、昨年、観光及びゴミ処理分野のパイロット・プロジェクトを実施しました。また、元島民の方々のための人道的措置についても、航空機による墓参が3年連続で実現し、昨年はこれまで何年も訪問できなかつた場所にも訪れる事ができました。こうした協力についても、引き続き前進させていきます。

政府としては、領土問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するとの一貫した方針の下、引き続き精力的に交渉に取り組む決意です。私自身も、交渉責任者として、一層尽力していきます。

国民一人一人、特に若い世代の皆さん方が北方領土問題に対する認識を深め、その解決の重要性を理解し、広く訴えることは、国民世論を盛り上げ、この問題の解決に向けて日本政府がロシアとの交渉を進めていく上で、強い後押しとなります。領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんから力強い御声援を頂きますようお願いいたします。

本日御出場の皆さんのお健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます。



北海道知事
鈴木 直道

「第34回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき心から感謝を申し上げますとともに、本大会の開催にご尽力いただいた関係の皆様に厚くお礼を申し上げます。

北方領土の早期返還は、道民はもとより国民の共通の願いです。戦後74年を経た今もなお北方領土問題は未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

北方領土を巡っては、2019年6月の日露首脳会談での合意を踏まえ、2017年から引き続き3回目となる元島民の方々の航空機墓参の実施や、共同経済活動における「ごみ処理」分野の専門家の往来、「観光」パイロットツアーが実施されるなど、首脳会談における合意事項の着実な進展が図られています。

こうした取組は、北方領土問題の解決と平和条約の締結に向けた重要な一步となるものであり、これまで培ってきた両首脳の信頼関係の下、両国間の交渉が一層加速されることが期待されています。

こうした中、政府の外交交渉を支え、後押しするためには、北方領土返還を願う国民世論の一層の喚起が必要です。特に元島民の方々の平均年齢が84歳を超える中、次世代を担う若い皆さんに積極的に返還要求運動に参加していただくことは、とても重要なことであると考えています。

このため、道では、若い方々に領土問題への関心と理解を深めていただくため、ポスターコンテストや合唱コンサートの開催、更には北方領土の歴史や産業を学ぶ体験学習や、返還要求運動に取り組む意欲のある中高生の皆さんを「北方領土サポートー」として登録し、その活動を支援するなど様々な取組を行っています。

弁論大会に参加される皆さんには、これまで北方領土問題について多くのことを学び、理解を深めてこられたことと思います。

皆さんが北方領土の未来を展望しながら領土返還への思いを訴えていくことは、国民の関心を高め、更なる気運の醸成につながるものであり、大変心強く感じています。

本日は、皆さんのアイデアや意見を自信をもって発表していただき、その思いが全国に広がっていくことを願っています。ご健闘を心からお祈りいたします。

2.激励メッセージ



北海道教育委員会教育長
佐藤 嘉大

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で34年目を迎ますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、北方領土問題については、長年にわたる日本とロシア両国の首脳による対話や、平成4年から実施されている「北方四島交流（ビザなし交流）」による日本人と北方四島に在住するロシア人の相互訪問などにより、両国間の相互理解と友好を深める努力が続けられております。

元島民の皆様が高齢になられている中、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、北方領土問題に対する関心をより高め、日本とロシア両国民の相互理解を深めつつ、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していくことは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会では、北方四島の元島民の方々が高齢となり、今後、四島を訪れることが難しくなる中、北方四島の記憶をつなぎだ人を少しづつ増やしていくことが、世論を形成し行動を実現へと導くという意見や、若い世代である私たちが中心となって新たな活動や解決策を考える機会を増やすことで、早期解決の重要性を国内だけではなく世界に訴えていくことが必要であるという意見など、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんには、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことだと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんのがこれまでの努力の成果を存分に發揮されることを期待して、激励の言葉いたします。

第34回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会プログラム

開会式 感謝状贈呈	(12:30開会) 長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。 北方領土復帰期成同盟会長感謝状 武修館高等学校 様
第 I 部	高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」 ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 10校 10名(発表は1人7分以内)
第 II 部	講演 講師 高岡 唯一 (多楽島出身)
第 III 部	表彰式 ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表彰 最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞 ○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。
閉会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 大林 葉菜 1学年 札幌日本大学高等学校	6 川谷 遥紀 2年生 北海道清里高等学校
1 神成 郁佳 1学年 札幌日本大学高等学校	7 三浦りりか 2年生 市立札幌平岸高等学校
2 本間 朱音 1学年 北海高等学校	8 国分ひなた 2年生 武修館高等学校
3 佐々木あかり 4回生 北海道登別明日中等教育学校	9 鈴木 彩香 1学年 北海道旭川西高等学校
4 澤谷 有佑 1年次 市立札幌旭丘高等学校	10 木村 琴胡 1年次 北海道根室高等学校
5 二階堂 萌子 1年生 北海道札幌南高等学校"	

■ 大会審査員(五十音順)

井 潤 裕 北海道大学スラブ研究センター 学術研究員
大 西 修 夫 北海道高等学校文化連盟弁論専門部 部長
小 林 基 秀 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長
篠 原 信 之 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
相 馬 哲 也 北海道教育庁 教育指導監
土 谷 昌 之 外務省欧州局ロシア課 課長補佐
中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会 会長

大会入賞者

最優秀賞



木村 琴胡

北海道根室高等学校

1年次

外務大臣賞

優秀賞



二階堂 萌子

北海道札幌南高等学校

1年生

北海道知事賞

優良賞



佐々木 あかり

北海道登別明日中等教育学校

4回生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



三浦 りりか

市立札幌平岸高等学校

2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



川谷 遥紀

北海道清里高等学校

2年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第33回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数
市立札幌旭丘高等学校	1
北海道札幌平岸高等学校	1
札幌日本大学高等学校	81
武修館高等学校	30
北海高等学校	1

応募校	応募生徒数
北海道旭川西高等学校	1
北海道清里高等学校	1
北海道札幌南高等学校	2
北海道根室高等学校	1
北海道登別明日中等教育学校	1
計	120名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校 () 内は応募回数		
札幌	21	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(23) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(2)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(5) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(3) 札幌西(3) 札幌国際情報(4)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(20) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(3)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稟(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	二セコ(1)	蘭越(1)
空知	2	岩見沢緑稜(1)	幌加内(1)	
上川	8	旭川大学(13) 旭川藤女子(7) 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(4) 旭川東(1) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1)
留萌	1	天壳(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(2)	北見藤女子(2) 清里(4)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(12)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	9	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(30) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(2) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(27) 根室西(20) 標津(2)	中標津(3) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 86校

1. 審査講評



審査委員長
大西 修夫

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。審査員を代表して、審査にあたられた皆さんのお見をお伝えしたいと思います。まずは発表内容についてですが。今年はビザなし交流事業に参加され、自らの目で見て考え、意見としてまとめられた弁論が多かったように思います。実体験を踏まえて述べられた弁論には説得力があり、アドバンテージがあるように思いました。また、今年は領土交渉の閉塞感を反映しているのでしょうか、一方的に返還を望むのではなく、友好関係を築き、共同統治の道を提言されたものが目立ちました。他にも審査委員からは「日露外交や北方領土問題などについてよく勉強している。」「切り口に工夫が見られた。」「他の領土問題も比較して考えているのは、高校生なのに素晴らしい。」という意見や「若いのだから、もっと返還運動について批判的な見方があつても良いのではないか。」という意見。長く続いている返還運動の経緯を知る審査委員からは「この北方領土返還運動において、時計は戻せないと思った。つまり過去よりも現実、もつと言うならば、若い人の目に映っているものが現実なのかなと考えさせられた。」という声も聞かれました。他にも色々な意見が出されていましたが、弁士の皆さんのが北方領土返還運動への理解と行動力、更には、スピーチ原稿としてまとめられ、多くの聴衆の前で意見を発表されたその努力に対し、賛辞を送りたいというのが審査員全員の一致した意見であります。

さて、話は変わりますが。昨年10月27日から11月2日までの日程で戦後初めて、日本人が観光目的で北方領土を訪問しています。ツアーに参加された方のコメントが12月1日に行われた北方領土返還要求中央アピール行動に関する北海道新聞の記事の中で紹介されました。そこには“「北方領土問題を身近に感じていなかった。」都内では話題に上ることが少なく、ニュースでも竹島や尖閣諸島を巡る問題を見る機会が多かったという。— 長いので中略します。— ツアーでは根室管内羅臼町で元島民の体験談を聞き、根室市の納沙布岬から歯舞群島の島々を見た。国後島からは知床半島を眺め、「近かつた。改めて日本の領土だと実感した。」国後島の街角ではロシア化が進む現状に懸念も覚えた。「領土問題の解決に少しでも協力できることはないか。」と考え、中央アピール行動への参加を思い立った。他のツアー参加者2人と行進に加わり、休日で賑わう銀座で力強く声を張り上げた。「東京でのアピールは大切だと思う。来年以降もできる限り参加したい。」と話した。”とあります。この記事からは共感する人々を増やすことの大切さが読み取れます。また、北方領土については様々な国の思惑が複雑に絡んでおりますが、昨年来日されたローマ教皇が若者の声を紹介する形で「地球を搾取するための所有物ではなく、次の世代に手渡すべき貴重な遺産として見るよう求められている。」と訴えられているように、北方領土も各国が利害を超えた視点を持つことにより、解決の日が近づくではないでしょうか。

結びに、本日発表された弁士の皆さんのが中心となり、返還運動の今後を担われることを願い、審査講評とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

2.入賞者弁論文集

最優秀賞

北海道根室高等学校 | 1年次 | 木村 琴胡

「北方領土のこれから」の未来

「どーせすぐに返してもらえる」

私も昔はそう思っていました。もっと言えばこの問題について関心すらありませんでした。けれど、祖母の話を聞いてからその考えが変わったのです。

祖母の父、つまり私にとっての曾祖父は歯舞群島の志発島に住んでいました。曾祖父は既に亡くなっていますが、当時のことを祖母が教えてくれたのです。島ではコンブ採りやホタテ漁が盛んだったそうです。カニもたくさんいました。私にとって一番衝撃的だったのは、エビまでもたくさんとれていたことでした。森の方では樹木がほとんどなく、南には砂浜があり、北には沼があったそうです。静かで、平和な暮らししがそこにはありました。

しかし、そんな暮らしは突然終わりを告げたのです。一九四五年ソ連軍が北方領土に侵攻、そして占領したのです。その状態は、七十年以上経った現在も続いています。

この問題を、私たちはどうやって解決していくたらいいのでしょうか？私は、四島すべて返してもらうのではなく、まずは一島か二島だけでも返してもらえるように活動すべきだと考えています。そして、元は日本の領土なのですから、日本人が自由に行き来できる島にしてほしいのです。

ですが、私と反対の意見の人たちもいます一島か二島だけでなく、四島すべて返してほしいと主張する人たちです。そういう意見の人たちの多くが、元島民の方々です。元島民だからこそ、四島全て返してほしいのです。

四島が自分の故郷だからこそ、その島に思い出がたくさんあるからこそ、返してほしいのです。その気持ちは、私には痛いほどわかります。

ですが、私はそれでもなお、まずは二島だけでも先に返してもらうことが必要だと思うのです。現在、北方領土の魚を獲るだけで、ばく大なお金がかかっていることをみなさんには知っていますか？これではまるで北方領土はロシアのもので、日本が無理におねがいして、魚を分けてもらっているかのようです。この状態をずっと続けてもいいのでしょうか、このままでは永遠に四島は返ってこないでしょう。だからこそ私は、二島だけでもまず先に返してもらつて、少しでも北方領土にかかる負担を軽くすることを優先したほうがいいと思うのです。そうすることで、初めて四島返還への第一歩を踏み出せるのではないかでしょうか。も

ちろん、それで終わりではありません。それから残り二島の返還が実現するよう粘り強く交渉を進めるのです。「まずは二島だけ」という考え方には、元島民の方々にとって、簡単には受け入れがたいことでしょうけれど、何とか協力してもらいたい、まずは一島か二島の返還を目標にして活動した方が絶対にいい、私はそう思います。

私自身、北方領土研究会に入部し色々活動してきましたが、この原点の地根室で私は何ができるのか考えてみました。

元島民の方々の平均年齢はもう約80才をこえているので、私たち次世代を担う若者が引き継いでいかなければなりません。ですが今の若者には領土問題についての関心がない人が多すぎます。そこで私は個人的に若者に感心をもってもらうために、今の若者の中で流行っているインスタグラムやツイッターなどで領土問題についての現状を発信していくべきだと思います。

また根室市全体や根室にある各種団体の取組みとしては、出前講座だけでなくスカイプなどを使用して他の県の方々に領土問題について知ってもらうなどリアルタイムで行う遠隔授業などで、返還運動原点の地から積極的に発信することによって、他の地域の方々により多くの関心を持っていただけるのではないでしょうか。

私達だけが積極的に活動していても日本全体で領土問題についての関心を持たなければこの問題を解決する日がくることは、これからずっと先になると私は思います。

こうした一つ一つの小さな積み重ねがこの問題を解決する大きな力になるはずです。

これから北方領土の未来について、私たちの故郷であるこの根室市の未来について、私たちはもっと深く考えていくべきです。ずっと続いているこの問題。一日でも早く解決する日がくることを私は心から祈っています。

「一年後のお土産」

2018年9月私は、北方四島交流訪問事業の一員として択捉島を訪問する機会を得ました。

北方領土は私の祖母の故郷です。祖母は8歳まで国後島に住んでいましたが、1945年9月に島を追わされてから一度も帰ることはありませんでした。そのため、この訪問は祖母の代わりとして選ばれた様な気がして、何かお土産になるものを持ち帰りたい、そう思いました。

出港前、四島交流センターで事前研修が行われました。施設内には終戦当時の国後島の住宅地図が展示されていました。もしかして祖母の家が載ってはいないだろうか、そう思い探してみると、近布内という町に祖母の家を見つけることができました。貴重な資料が大切に島から持ち出されていたことに加え、探し出せた偶然に感動し胸が高鳴りました。コピーをお願いし、早速これを祖母への一つ目のお土産にしました。

国後島を巡りやっとたどり着いた択捉島はなんとなく北海道に似ていました。建っている家の形は全く違うのだけれど、海辺の低い丘や笹やぶの様子はまるで北海道のようで、親近感が沸いてきました。

住民交流イベントではたくさんのロシアの人々が集まり、同年代の学生と英語や通訳を通じて交流をしました。ピアスをしたおしゃれな彼女たちは、島で生まれたのではなく父親の仕事で島に来っていました。島で手に入らない洋服などはインターネットで購入している、卒業後はモスクワの大学に行きたいと思っている、などの話を聞きました。日本の「まんが」という言葉はそのまま通じ、アニメもよく見ているそうです。工作やスポーツで交流をしているうちに、瞬く間に時間が過ぎてゆきました。

ホームビジットでは、ロシア人の家庭でも靴を脱いで上がるということを始めて知りました。クレープにイクラをのせるという文化にも驚きました。小学生の子は、ピアノを弾いたり、教科書を見せてくれました。そして、遠くから来た私たちを、日本語のガイドブックを見ながら精一杯もてなしてくれました。

札幌に帰った後、祖母には、船から爺爺岳が見えたこと、日本人墓地にも行ってきたこと、島の人と心が通じたような気がしたことなど、写真を見せながら伝えました。

けれど、一つ伝えたたくない現実もありました。それは海の色についてです。国後島と択捉島で船が停泊した湾の中

は、海が黒く濁り油と魚の混じった様な匂いがしていました。以前訪問した方によると、島には廃棄物の焼却施設が不十分で、水産加工場の排水もそのまま海に流しているのではないかということでした。共同経済活動で、焼却施設建設の話が出ていることも納得がいきます。島にはまたインフラが十分に整備されていないのです。

訪問から一年が過ぎました。この間、二島が返還されるのではないかと心躍るような瞬間があり、島が急に近くなつたように感じられたこともあります。けれどその話も結局、潮の干満のように満ちては引いていきました。

共同経済活動をして何になるのだろう。平和条約が締結され政治的に決着をつけなければ、日本のお金ばかりが使われていくのではないか、閉塞感を感じていました。

一年かけて考えたこと。それは、主権や予算の問題はあるけれど、清濁併せ丸呑みにしてそれでも共同経済活動は進められるべきではないかということでした。こちらからノックをしなければ、扉は閉ざされてしまいます。もともとの始まりが人道支援であったように、環境汚染という観点で、地球規模で考えたとき、近くの海が取り返しもなく汚染されている現実を見過ごすことはできないからです。かつて日本の海が重金属で汚染され、それを克服したように、日本のノウハウを生かし解決できることがあると思うのです。

私の参加した交流事業はどんな意味があったのでしょうか。ただの物見遊山だったのでしょうか。一年たってその答えが分かりました。いつか島が返還されたとしても、島に住むロシアの人達を力ずくで追い出すことはできない。それを思い知るための交流だったのではないのかと。領土問題の解決では、二度と同じ悲劇を繰り返してはいけない。その課題を忘れずに血の通った方法を探らなくてはいけない。これを伝えることこそが訪問した者の使命であると気づいたのです。

祖母が望郷の念を呑みこんで生きてきたように、私も何かを認め、何かを許さなくてはいけないのかもしれません。そして、これからも元島民の底力を受け継いで粘り強く、北方領土と向き合っていきたいと思っています。

この思いが、一年後の祖母への、そして皆さんへのお土産です。

優 良 賞

北海道登別明日中等教育学校 | 4回生 | 佐々木 あかり

「私の、北方領土返還考」

元島民の方々の平均年齢は、八十四歳です。私たちは、一刻も早く北方領土返還を実現しなければなりません。

九月に安倍総理大臣は、プーチン大統領と通算二十七回目の日露首脳会談を実施しました。三年連続の航空機墓参の実現、墓参における、アクセス可能地域の拡大などは前向きに検討されましたが、平和条約に関しては、依然進展はありませんでした。そして、十一月に行われる予定だった次回の会談は、プーチン大統領がAPECを欠席することが明らかになり、見送りとなりました。このままでは、早期返還を実現することは難しいでしょう。

では、私たちはいったいどうするべきなのでしょうか。私は初めに、日本が譲歩し、早期返還の道をたどるのが良いだろうと考えました。なぜなら、元島民の方々の高齢化が進んでいることに加え、ロシアによる北方領土開発も行われているからです。そこで、次のような案を考えました。それは、ロシア人が多く住む土地や、冬の航路上重要となる海峡に面した岬および港を、ロシア領として残すことです。そして、日本人墓地をはじめ、まだ人があまり住んでいない内陸等を日本領にします。近年、ロシアは経済特区を設けるなどして移住者を呼び込み、様々なことに投資し、北方領土開発を進めています。このままでは完全に「ロシア」として北方領土が豊かになってしまいます。まずは、ロシアにとって有利な条件を並べ、一部でも返還されることが重要だと考えていました。

しかし、この案を姉に伝えると、次のような答えが返ってきたのです。

「北方領土は、昔も今も、そしてこれからも日本の領土。元島民の方々の思いはこれに尽きるし、私たちも一緒じゃない？」

この時、私はハッとした。私の提案は、元島民の方々の強い思いと、これまで返還運動を続けてきた方々の尽力を踏みにじるかもしれないと思ったからです。私たちは時間がかかりうとも、全島返還の交渉を粘り強く行うべきなのでしょうか……

ここで私は、実際に北方領土を訪れた先輩に話を伺いました。单刀直人に、

「北方領土、どうでしたか？」と尋ねると、

「ロシアだった……」

と、神妙な面持ちで答えたのです。そして、さらに続けてこう話してくれました。

「正直、北方領土は訪れる前は未知の世界だった。でも、

実際に訪れるとそこはロシアで、全島返還は難しいのではないかと思った。ニュースや教科書だけでは北方領土の現状はわからない。みんなが正しく理解し、興味を持たなければならぬないと感じたよ。だから私は、全校集会で、北方領土を訪れた私の心境の変化よりも、正しい北方領土の事実を伝えるよう意識したんだ。」

『ロシアだった……』

この言葉が、今の北方領土問題のすべてを表しているかもしれません。ロシアが不当に北方領土を占拠してから七十四年。そして、今この時も、ロシアは北方領土の開発を進めているのです。やはり、私たちは一刻も早く北方領土を返還させるべきなのです。

私は、海外の領土問題の解決例を調べました。かつて、ペルーとエクアドルはアンデスの山の領土権を五十年以上争っていました。しかし、「特別区」として共同で所有することで和解したのです。このことから、私は、早期実行が可能な次のような手段を考えました。それは、北方領土の日本人墓地を日本領にし、そこへ続く道を「特別区」として日露共同で所有することです。そして、その後は政府が行っている「八項目の協力プラン」でロシアとの信頼を築き、全島返還に向けて、粘り強い交渉をしていきます。さらに、国民が北方領土について興味関心を持ち、議論を深めることも実現への第一歩だと考えます。

また、近年は北方領土問題に国際情勢が関わり、単にロシアと日本の問題だけではなくてきています。二〇一九年二月に、ロシアの通信社が北方領土にインターネットを開通したことを発表しました。この光ファイバーケーブルは、中国企業が敷設したものです。近年、ロシアは欧米諸国に経済制裁を受けている影響もあってか、中国と積極的に関係を築いています。

一方、日本は、アメリカとの同盟関係を強めています。そのアメリカは次世代ITの覇権を中国と争い、貿易戦争となりました。そんな中、西側陣営の一員である日本に、北方領土を返還するのはロシアにとっても困難なことでしょう。北方領土返還を果たすには、単にその正当性を訴えるだけでなく、この多極化した世界を一つにまとめる必要なのではないでしょうか。

私たち若者世代が、イデオロギーを超え、世界が一つに結ばれる協力体制を目指して行動していくことこそが、北方領土返還への真の道なのかもしれません。

「北方領土を考える」

国後島、択捉島、色丹島、歯舞群島この四島全てが、日本の領土、北方領土です。

昭和二十年八月九日、当時有効であった日ソ中立条約を、旧ソ連は一方的に破棄し、日本へ参戦してきました。四つの尊い宝である北方領土が、ひとつ残らず全て奪われてしまつたのです。美しい海に囲まれ、緑豊かな土地を持つ北方領土。これも全て、私達の祖先が努力を重ね、作ってきたものなのです。北方領土は、何十年もたつた現在もまだ、返ってきてはいません。その現状を私たち国民はどれほど重くとらえているのでしょうか。

私は幼い頃から「北方領土」という言葉を耳にして育ちました。それは祖父のお話によく出てくる言葉だったからです。祖父の母は樺太にいて、ロシアの支配が始まった時、北海道へ逃げてきました。そのような過去もあり、祖父は、小さな頃から北方領土について何度も何度も話をしてくれました。高校生となった今だからこそ、その想いを受け継ぎ、私が感じる北方領土への想いを述べたいと思います。

現在では、SNSなどの普及により、新聞やテレビのニュースを若者が見ることも減りつつあります。それらの時代背景とともに、北方領土問題について、「聞いた事がある」という程度の認識でいる人が多くなっています。「どうせ返ってこないのだろう。」そんな声を聞くことが多い現状を覆すような、新たな政策は出てきません。「この問題は仕方がないのだ。」と諦めかけてはいないでしょうか。しかし、私達が日本で生きている以上、この問題を諦める事があってはなりません。平和が続く日本があるのは、様々な過去があったからであることを、私達は決して忘れてはならないのです、今まだ解決されていない国との問題も、「私達には関係ない」と、国民は国に対して無関心になっています。平和な国をつくりあげた今、国民は目の前にある自分の問題のことしか重視してみていません。国としての問題は、国民の日常から日に日に消えていくことは、誰もが薄々気づいているはずです。日本では戦争をやめ、二度とあのような悲劇がおこらないよう、憲法を始めとした様々な動きにより、平和を守ってきました。しかし、北方領土問題については、今の平和に満足し、常に先延ばしが続き、進展しないのが日本の姿です。昨年では四島一括返還ではなく、二島先行はどうだろうかという意見が話題となりました。意見の反対や賛成の話し合い

が行われる中、一年経つ今も、この話題は滞ったままです。北方領土返還という未来は、夢のまた夢の状態をさまよっています。

返還、返還と言っても、北方領土にはロシアの人々が沢山生活しています。もし、日本の長年の願いが叶い、北方領土が返還される日が来た時、日本国民はたいへん喜ぶことでしょう。ただ、北方領土に住む全てのロシア人の人々が、居住をやめることはないでしょう。その時に考えなければいけない問題は、互いの国の考え方方が大きく違うことです。民主主義の日本に対し、社会主義を経験したロシア。法律や政治の仕方など、考え方方が大きく異なる人々とどのように向き合っていくのか。ロシアの人々と共に生きることを、前向きに考えなければなりません。

今の日本は、新しい未来への一歩を踏みとどめ、立ち止まった状態を続けています。なぜ一歩を踏み出せないのか。それは、踏み出した先にある未来に、大きな不安を持っているからです。その不安を取り除く方法は、一つの結果に固執するのではなく、その結果の先にあるものを見通すことだと思います。今の私が総理大臣になったり、国会で話をしたりすることは出来ません。しかし、世の中の若者に、北方領土問題について知ってもらうために、行動することなら今の私にも出来ます。今回の弁論大会に参加した理由もその一つです。また、私は歌詞を書き、歌を唄うことが得意なので、元島民の方の想いを、私にしか作れないような歌にして唄ってみたいと考えています。今回はこのような詩を作りました。一部を紹介します。

「あの海をこえた先で待っているのは、花のにおいを運ぶ優しい風 今も信じてしまう。貴方ともう一度会えるその日を。」

この詩を歌にし、たくさんの人へ届けたいと思います。

この先日本を作り、守っていかなければならないのは私達のような若者です。そのため私はよりたくさん的人に北方領土問題について知ってもらえるように精一杯努力します。私ができることは日本を信じ行動を起こすことです。簡単そうに聞こえて、一番難しいことだと思います。私は日本に明るい未来がやって来ることを信じています。私達日本人にとっての宝である北方領土が、また日本の土地となる事を私は強く願いながら。

優 良 賞

北海道清里高等学校 | 2年生 | 川谷 遥紀

「友好の実現のために」

北方四島は、元島民をはじめとする日本人の方々が、そしてロシア人の方々が誰でも自由に行き来できるようになる、そして住めるようになる、これが私の考える北方四島の未来です。それはもしかすると、とても幼稚で浅はかに考えかもしれません。しかし私は、そのような北方四島の未来が到来することを、強く望んでいます。

と言っても、私は以前からこのような考えだったわけではありませんでした。

私は昨年の9月に四島交流事業に参加し、三泊の日程で国後島を訪問しました。以前の私は、ロシアは即刻四島を日本に返還すべきであると考えていました。しかし今回この四島交流事業に参加したことで、冒頭述べたような考えに変化しました。

私の考えがこのように変化したのは、現地に住まわれている方々の生活をこの目で見てきたことが大きく影響しています。

国後島には、まさしく彼らの「生活」がありました。日本と同じく家庭があり、仕事に行く大人達、学校へと向かう子供たちもちろんいて、その生活の様子は日本の日常と何ら変わりはありませんでした。加えて、国後島で生まれ、国後島で育ってきた方々も多くおり、そういう彼らにとっては、国後島はまさしく彼らの「故郷」なのです。

七十五年前、当時の四島に住んでいた方々は突然その故郷を奪われました。もし今すぐに四島を日本に返還するとなると、かつてのソ連がそうしたように、今度は日本が彼らの「故郷」を奪うことになってしまいます。何気ない日常の生活を、奪ってしまうことになるのです。

私の考えが変わったのには、もう一つ理由があります。それは、現地の方々が私たちに対し、とても友好的に接してくれたことです。

以前の私はロシアに対し、あまり良い印象を持っていませんでした。私だけでなくロシアに対してよい印象を持っていない人は少なくないと思います。国後島を訪問する前までは、もしかすると、ロシアの方々も私と同じように、日本に対してあまり良い印象を持っていないのではないか、そして訪問中も険悪な雰囲気になってしまうかもしれない不安に思っていました。

しかし、実際に行ってみると、全くそんなことはありま

せんでした。現地の学生達や大人たちもとても優しく接してくれました。その中でも私がホームビジットでお邪魔したご家庭では、私たちのことを、まるで本当の家族であるかのように接してくれました。そのご家庭ではいっしょに食事をしながら、お互いに、片言のロシア語や英語、日本語などを織り交ぜながら会話をし、とても楽しい時間を過ごされました。そして同時に、いつかまた皆でこういった時間を過ごしたいと強く思いました。

こうした個人レベルでの交流はとても良好な関係でできており、このような交流がずっと続けばいいと思いましたが、その一方で、領土問題に対する現地の方々の関心はとても低いという問題点を感じました。

現在北方四島に住んでいるロシアの方々の領土問題に対する意識は、「領土問題は政府間で考えることで、我々には関係がない」というのがほとんどのようでした。訪問事業中に私が領土問題について話したのは、現地の高校生と一回話したきりでした。

また、この領土問題に対する関心の低さは日本においても同じことが言えます。現在元島民の二世や三世の方々が増え、一刻も早い領土問題の解決が急がれる中、両国の国民一人一人が領土問題に対して正しく理解し、関心を深めていくことはとても重要なことだと考えます。

政府間では主権の問題や経済問題などが絡んで簡単には解決できないかもしれません。しかし、日本人とロシア人が民間レベルでの友好関係を広げ、両国の世論を喚起することで、日ロ両国がより友好的な関係を築くことができるのではないか、そしてそれが早期の領土問題解決につながるのではないかと私は考えています。

私は今回、交流事業で体験したことや、感じたことを家族や友人に伝え、少しでも領土問題への、皆の関心を高めていきたいと思いました。

そうしていつか、あの自然が豊かで、美しい海岸線や、山々の風景が印象的な北方四島で、日本人とロシア人が互いに手を取り合いながら、いっしょに生活ができる、そんな日がくることを強く願っています。

また、そのための平和条約の締結が、一日も早く実現することを望みます。

令和元年度 総理表敬訪問

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会において最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとする。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とする。

2 訪問者(予定)

- 木村 琴胡 (北海道根室高等学校 1年次)
- 二階堂萌子 (北海道札幌南高等学校 1年生)
《引率者》 (北海道根室高等学校 教諭 富谷 進)
(北海道札幌南高等学校 教諭 田畠 弘樹)
- 《同行者》 (公益社団法人北方領土復帰期成同盟 石部)

※ 総理表敬の実施時期は令和2年度中を予定しています。

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第1回	昭和62年3月 2日	中曾根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	外務大臣応接室	
第2回	昭和63年3月22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第3回	平成 元年3月15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	外務大臣応接室	
第4回	平成 2年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	外務大臣応接室	
第5回	平成 3年3月22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年3月17日	加 藤 官房長官	大臣室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年3月23日	宮 澤 総理大臣	総理官邸	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年3月30日	細 川 総理大臣	総理官邸	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年3月29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年3月25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成10年4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成11年4月 2日	小 渕 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成12年3月31日	小 渕 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成13年3月14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成14年3月13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成15年3月11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成16年3月15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成17年3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成18年3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成19年3月12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成20年3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成21年3月11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曾根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成22年3月23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成23年3月11日	一	総理官邸	伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成24年3月13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成25年3月11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成26年3月17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成27年3月19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成28年3月24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室	
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第31回	平成29年3月23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室	
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第32回	平成30年3月20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
				福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第33回	平成31年3月14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
				宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	

第34回 高校生弁論大会記録写真

1 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉

2 感謝状贈呈 北方領土復帰期成同盟会長感謝状



武修館高等学校



3 弁論発表

○弁論の様子





4 元島民による講演(高岡 唯一)



5 最終審査



6 表彰式



(審査員長による講評)



(大西審査委員長)

○優良賞



北海道登別明日中等教育学校 佐々木 あかりさん



市立札幌平岸高等学校 三浦 りりかさん



北海道清里高等学校 川谷 遥紀さん

○優秀賞



北海道札幌南高等学校 二階堂 茗子さん



○最優秀賞



北海道根室高等学校 木村 琴胡さん

7 記念写真



参加者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞者記念写真

第34回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟

札幌市中央区北1条西3丁目3番地

敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

HP：<http://www.hoppou-d.or.jp/>

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の关心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日露通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

